

## 城里町総務民生常任委員会会議録

日時 令和2年6月9日（火）

午前11時05分

場所 城里町役場 3階 委員会室

---

### 出席委員（7名）

委員長	菌部 一 君	副委員長	加藤木 直 君
	小 坏 孝 君		小 林 祥 宏 君
	関 誠一郎 君		河原井 大 介 君
	藤 咲 芙美子 君		

### 欠席委員（なし）

### 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	町 田 めぐみ
書 記	高 丸 哲 史

---

### 総務民生常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
  - (1) 陳情第2号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書
  - (2) その他
- 4 閉 会

---

午前 11 時 05 分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） ただいまから総務民生常任委員会を開催させていただきます。

---

委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 最初に、菌部委員長よりご挨拶をいただきたいと思えます。

○委員長（菌部 一君） 着座でご挨拶申し上げます。委員各位におかれましては、定例会後、大変お疲れの中、ご出席をいただきご苦労さまです。

本日の会議は、陳情 1 件につきまして審議をお願いするものです。慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） ここからは菌部委員長の議事進行で会議運営をお願いしたいと存じます。それでは、菌部委員長、進行のほうよろしく願いいたします。

○委員長（菌部 一君） それでは、会議に入ります。

（1）陳情第 1 号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、ご説明いたします。

陳情者は水戸市見川 5-127-281、日本国民救援会茨城県本部会長、田村武夫様でございます。

陳情の要旨でございます。再審における検察手持ち資料の全面開示、再審開始決定に対する検察の不服申立て、上訴の禁止を内容とする刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書を国に提出いただきたいという内容でございます。

以上、簡単ではございますが、内容のご説明をいたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（藺部 一君） それでは、説明が終わりました。

ここでご意見等ございましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） この冤罪というのは、皆さんもご存じかと思えますけれども、足利事件とかここにも書いてありますけれども、布川事件など、本当に再審無罪の判決で勝ち取ってきたという例もあります。

やっぱり全国的に報道されて再審冤罪の被害に対する市民の関心も高まってきたということもあります。ただ、再審はハードルが高くて、なかなか冤罪被害者の救済が進まない状況にあるということが書かれていますけれども、やっぱり各事件固有の問題ではなく、制度的、構造的な問題もあるというようなことで、再審に行くことが困難とされているというようなこともあります。

そういうことで、私たちはこの無罪の人たちを一刻も早く再審をして無罪は無罪として出していただきたいと、そういう制度改正だと思えますね。やっぱり、それはこういうことについて、私たち一刻も、皆さん議会としても、賛成して、賛成というか、無罪の人たちをきちんと救済してあげられるようなそういう方向に行ってほしいと、やっぱり国に訴えていくしかないかなと思っています。ですので、皆さんのご意見もお聞きしたいと思います。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

そのほか、皆さん方のご意見をあればお伺いをしたいと思います。

副委員長。

○副委員長（加藤木 直君） ちょっとこういうことに疎いんですけども、これ例えば冤罪でね、刑務所に何十年も入れられていて、最終的に無罪だとなったときって、例えば20年入っていたら20年間の補償ってあるの。そうすると、一般的な1日幾らとかそういう。お金には代えられないものがあるからね。

○委員長（藺部 一君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） ここの一番最後に載っている湖東記念病院の西山さんの無罪が確定したという内容、ずっと見ていたんですけども、これやっぱりね、我が身に代えた場合、やっぱりやっていないのに、もう取調べで、やったやったというような強要されて、自白してしまったというようなことが続いて、やはり最後に結局、やっていないという弁護士の願いが通じて今年で3月31日で無罪が確定したわけではありますが、これ、やはり先ほども申し上げたように、我が身がなるかもしれない。殺人現場とか、そういう結局居合わせて、やったんじゃないとか、そういう厳しい取調べがあった中で、やっていなくても、やったというような供述をしてしまう可能性もなきにしもあらずであって、やはり結局法の扉を開いていただいて、全てのことをやっぱり知る権利があるという観点から、私はこれ採択してほしいなと思います。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

私もその司法の力というのは強いものですから、やはり、その司法の当事者のほうの結局名誉欲とかそういうあれで、なかなか本当のことが分からないうちに罪が決まってしまうとか、そういうのも今までもあったのかなと思います。そういう中で、冤罪で無罪になった方もこれ何人か出ているわけですからね。

それでは、ご意見なければ、陳情1号につきまして、採択、不採択、継続審議とすることについて取りたいと思いますので、採択に賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藺部 一君） 全員賛成ということで採択といたします。ありがとうございます。

それでは、陳情1号につきまして、採択とすることにいたしました。

次に、意見書の案文につきまして、ご審議いただきたいと存じますが、陳情者が作成してきた原文を尊重し、提出していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、原文を尊重し提出してまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 異議なしということでございますので、陳情者が作成してきました原文を提出していきたいと思います。それで、よろしいですよ。採択は賛成ですから、それでは、本日決定いたしました事項につきましては、定例会の最終日に報告したいと思います。よろしくをお願いしたいと思います。

次に、その他についてであります。委員の皆様方から何かご意見がございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） なければ、最後に総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてであります。最終日の日程に入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

---

## 閉 会

○委員長（藺部 一君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました案件につきまして協議が終了いたしました。

ここで閉会に当たりまして、加藤木副委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

○副委員長（加藤木 直君） 慎重審議、大変ご苦労さまでございました。これで総務民生常任委員会を終了いたします。

ありがとうございます。

午前11時14分閉会